

レスポンスブル・ケア

環境

基本的な考え方

保土谷化学グループは、環境保全への貢献を目的として、事業活動の全ての過程において大気、水、土壌に排出される全ての化学物質の排出量ならびに廃棄物の発生量を継続的に低減させることに努めております。その実施体制として、レスポンスブル・ケア(RC) 基本理念に基づき、保土谷化学の国内全事業所および国内に拠点を置くグループ会社全社の全事業所を対象に、環境マネジメントシステム(ISO14001)の統合認証を取得しております。

ISO14001:2015年版 環境マネジメントシステム

認証機関 日本化学キューエイ

登録番号 JCQA-E-0330

適合規格 JIS Q 14001:2015/

ISO 14001:2015

取得年月日 2001.12.25



温室効果ガス削減への取り組み

保土谷化学グループは、中期経営計画の経営理念に掲げる環境調和型の生活文化の創造に向けた責任を果たすため、気候変動対応を重要な経営課題であると位置づけ、従前より温室効果ガス(GHG)削減の取り組みを前向きに進めております。

保土谷化学が排出するGHGのほとんどがCO₂であり、2025年度のエネルギー起源GHG排出量は、1.94万t-CO₂です。

今後もエネルギー原単位の削減に向け、長期的視野での脱炭素投資による省エネルギー機器の導入や再生可能エネルギーへの切り替え等、排出量の削減への取り組みを進めてまいります。なお、SCOPE3については、他社の取り組み状況の情報収集を行っている段階です。

今後もGHG排出量のSCOPEごとの把握と、その結果の解析を通して削減計画を策定し、計画に沿ったGHG排出削減に努めてまいります。

レスポンスブル・ケアの詳細はホームページをご覧ください

https://www.hodogaya.co.jp/csr/eco/safety_responsible/



環境負荷低減への取り組み

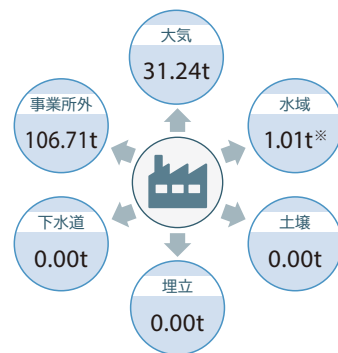
● **大気汚染防止**：保土谷化学は、工場での化学品製造に伴うSOx（硫黄酸化物）、NOx（窒素酸化物）、ばいじんの排出削減に取り組んでいます。2011年度に完了した原燃料の都市ガスへの切り替えにより、2012年度以降SOx排出量ゼロを維持しています。また、集塵機や洗浄塔の導入、触媒を活用した除去対策により、NOxやばいじんの排出量も大幅に削減しております。

● **水資源、水質汚染防止**：保土谷化学は、2025年度に各工場で使用した用水9,992千tのうち99%を河川から取水しています。飲料水にも用いられる上水の使用はわずかで、その他の水源等からは取水しておりません。世界資源研究所の水リスク評価ツールであるAQUEDUCTで各工場の立地を分析したところ、水リスクが「高い」とされる地域での取水はありませんでした。

製造工程からの排水は工場内の施設で高度処理し、水質汚濁物質の排水規制値を遵守した後に公共水域に排出されます。2025年度も使用水量や水質に関する違反はなく、今後も排水処理施設の管理を徹底し、海や河川への環境影響リスクを低減してまいります。

● **産業廃棄物削減**：保土谷化学グループは、廃棄物の3R+Renewable（リデュース：削減、リユース：再利用、リサイクル：再生利用、リニューアブル：再生可能資源の活用）を推進しています。2025年度の産業廃棄物の削減目標は「対前年度発生量以下」と設定しており、2025年度は総排出量および最終処分量ともに、対前年度比で削減できております。引き続き、産業廃棄物削減に努めてまいります。

● **PRTR**：化学物質の法規制であるPRTR法（化学物質排出把握管理促進法）に基づき、保土谷化学で製造あるいは使用した指定化学物質について、排出量および移動量の管理と行政への届出を行っております。環境保全の観点から化学物質の排出や廃棄物としての移動等の実態を把握し、引き続き対象物質の排出量および移動量の削減に努めてまいります。



※うち1.00tは隣接する企業の排水処理設備に送液され、処理後公共用水域に排出

PRTRの詳細はホームページをご覧ください

https://www.hodogaya.co.jp/csr/eco/environmental_data/#a21

労働安全衛生・保安防災 基本的な考え方

保土谷化学グループは、「労働安全衛生は生産活動の原点である」ことを最優先とし、ゼロ災害に向け、安全衛生関連諸法令の遵守を徹底しております。労働安全衛生、保安防災を推進するため、これら法令に基づき保土谷化学グループが行うべき基本事項を、「安全衛生管理規程」「防災規程」および「物流安全管理規程」に明記しております。

労働安全衛生の取り組み

「安全衛生管理規程」にて、全従業員の労働災害ならびに健康障害を防止するための、安全衛生管理に関する基本事項を定め、労使が協調して、より快適な作業環境の形成を促進しながら作業遂行の円滑化を図り、生産性の向上に努めております。

また、2012年2月3日に横浜工場で発生した、火災事故における教訓を風化させず、安全文化の向上を目指し、安全な事業体制の構築を、グループ全従業員で共有するため、毎年2月3日をグループ「安全の日」としております。

2025年度は、グループ会社において2020年度以来となる休業災害が発生したことから、この事実を重く受け止め、引き続き各施策の取り組みを強化してまいります。



保安防災の取り組み

「地域・社会に対して、環境保全を含む安全・安心を提供する」ことを基本とし、「防災規程」では事故・災害の発生に備えた教育・訓練を定期的実施することを定めて、万が一の事態に備えております。

ヒヤリ・ハット、KYT（危険予知訓練）、PYT（プロセス異常予知訓練）活動、および事業所内での各種巡視などにより、全従業員に「安全・防災意識」を浸透させ、危険を感知する「感受性」の向上に努めております。

また、各事業所の安全、環境保全の取り組みは、RC・QM分科会メンバーによるRC内部監査においても、5ゲン主義（現場・現物・現実・原理・原則）で有効性の確認を行っております。

労働安全衛生・保安防災の詳細はホームページをご覧ください

https://www.hodogaya.co.jp/csr/eco/safety_health_logistics/

レスポンシブル・ケア

化学品・製品安全 基本的な考え方

保土谷化学グループは、経営の基盤である「環境保全と安全・健康・品質の確保」を掲げるレスポンシブル・ケア基本理念に基づき、化学物質管理の社内規程を定めています。

この規程は、開発から廃棄に至る全過程において、人の健康や地球環境に影響を与えるおそれのある化学物質を自主管理し、そのリスクを低減することを目的としています。

化学物質マネジメント

保土谷化学グループは、環境保全、保安防災、労働安全衛生・健康、製品安全の観点から、開発・原材料の調達・製造・使用・廃棄の全段階において、化学物質の管理を実施しております。

対象となる化学物質は、国内法規に加え、「RoHS指令」や「REACH」、「グリーン調達」等のお客様から要請された管理物質としております。

これらを、国内法において原則製造・輸入・使用が禁止されている「使用禁止物質」、環境等への排出量制限や環境負荷低減が求められる「排出制限物質」、お客様からの要請事項として製品等への非含有や含有量管理が求められる「製品等含有管理物質」の3区分に分類し、保土谷化学グループで取り扱う製品、原料、化学物質の情報をデータベースで一元管理しております。

さらに、国内外の法規制への適合確認、多言語での安全データシート（SDS）や製品ラベル作成の自動化、製品含有化学物質の安全性情報の作成等を推進し、お客様に対して標準化された書式での迅速かつ確実な情報提供を進めております。

グローバルな法規制対応

近年、米国TSCAや欧州REACHに加え、韓国・中国・台湾などアジア各国で化学物質の法規制施行が活発化しております。

保土谷化学グループがグローバルに事業を展開するにあたり、海外の現地法人や駐在事務所との連携を密にするほか、業界活動へ積極的に参加することで各国の最新動向を迅速に把握しています。

これにより、世界的な法規制に対してタイムリーな対応を実現するとともに、入手した各国の規制情報や対応策をグループ全体で確実に共有し、グローバルな化学物質管理体制の強化とコンプライアンスの徹底に努めています。

関連するマテリアリティ

- 製品・化学物質の安全確保
- 製品の価値および信頼性の向上



化学品・製品安全の詳細はホームページをご覧ください
https://www.hodogaya.co.jp/csr/eco/chemical_product_safety/

化学品のリスクアセスメント

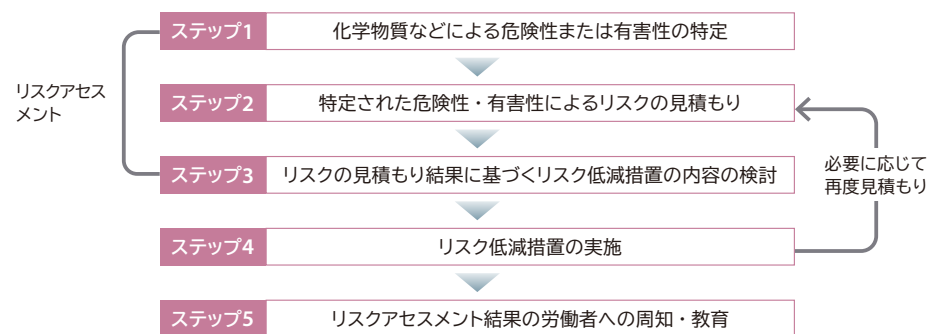
保土谷化学グループは、事故・災害防止に向けた「リスクアセスメント実施要領」を定め、的確な対策を推進しています。

評価対象は「作業」と「化学物質取扱い作業」の2種類に分類してリスクを明確化しています。

さらに、労働安全衛生法の改正に基づき、自律的な化学物質管理体制の強化や情報伝達、リスクアセスメントの徹底による労働災害防止に努めています。

化学品のリスクアセスメントにおける主要な取り組みの一つであるお客様への情報提供を強化するため、ホームページには安全データシート（SDS）のダウンロードページを開設しました。

今後も、適切な情報開示とリスク低減対策を通じて、安全・安心な化学物質管理と、サプライチェーン全体の安全確保に貢献してまいります。



一部製品へのHACCPの考え方を取り入れた衛生管理

「HACCP」は、「食品の衛生管理の国際標準」です。

一般衛生管理の着実な実施をした上で、使用原材料、製造方法に応じて、食中毒菌汚染、異物混入等の危険要因を把握し、食品衛生上問題がないレベルまでに除去または低減させるために、衛生管理計画作成が必要となります。

郡山工場では、食品添加物の過酸化水素と過酢酸をHACCP対応した衛生管理で製造しており、2021年度に認証を取得しました。

衛生管理面でも信頼性を向上させ、製品群の高付加価値化を図り、お客様のニーズに応えてまいります。

レスポンシブル・ケア

品質保証 基本的な考え方

保土谷化学グループは、「RC基本理念」および「RC基本方針」に則って、「お客様目線での品質」にこだわり、品質保証活動を実践しています。

製品・サービスの全てにおいて、お客様の期待に応えるため、品質マネジメントシステム(QMS)に基づく品質

管理を高い専門性と責任感を持って実践しており、国内および韓国の保土谷化学グループは国際規格であるISO9001の認証を取得しています(SFCは独自認証)。

継続的な改善をこれからも推進し、取引先満足の向上に努め、信頼性とブランド力を高め、企業価値の向上を実現していきます。

ISO9001：2015年版 品質マネジメントシステム
 認証機関 日本化学キューエイ
 登録番号 JCQA-0184
 適合規格 JIS Q 9001：2015／
 ISO 9001：2015
 取得年月日 1996.12.25



品質保証への取り組み

クレームや不良品の発生抑制に注力し、引き続き全社的な品質保証活動を推進してまいります。製品・サービスに携わる全ての従業員が品質に対する高い意識を維持できるよう、他事業所で発生した品質関連事例の横展開、品質ヒヤリ・ハットの実践、品質管理委員会やQM担当者会議での情報共有などにより、ベテランから若手まで日々の業務から学び、改善を進めていく環境を目指しています。一方で、お客様からのクレーム件数をゼロにするためには、まだ課題が残っています。原点に立ち返り、各職場とのフィードバックループ、品質意識高揚のための教育を通じて、早期の品質課題の顕在化と対策の構築を図ります。お客様目線での品質を重視した考え方にに基づき、お客様の信頼と満足に応える高機能、高付加価値の製品・サービスを提供していくための取り組みを実践してまいります。

4つの品質保証活動体系

1. 製品の企画から安定生産までの品質保証活動体系
2. 製品の定常生産業務における品質保証活動体系
3. 商品・委託製品に関する品質保証活動体系
4. 品質保証活動の見直しに関する活動体系

関連するマテリアリティ

- 製品・化学物質の安全確保
- 製品の価値および信頼性の向上



品質保証の詳細はホームページをご覧ください

https://www.hodogaya.co.jp/csr/eco/quality_assurance/

品質保証目標

マテリアリティ	指標	実績(年度)		
		2023	2024	2025
製品の価値および信頼性の向上	重大な品質クレームゼロ	1	0	0

品質月間の取り組み

保土谷化学グループは、品質月間である11月に品質管理意識向上の取り組みを行っています。2020年からは11月第3金曜日を「品質の日」と定め、事業所毎に全役職員が集い、各事業所の代表者が「品質の誓い」を表明しています。さらに、全社的なQCサークル活動発表会を通じて、各職場での問題改善策を仲間と協力して立案・実行しています。これらの取り組みにより、品質の維持・向上やコンプライアンスを重視する考え方を共有し、従業員一人ひとりの「品質クレームを発生させない」という意識を高めることで、お客様の満足度向上に繋げています。

サプライヤーの品質向上

保土谷化学グループは、サプライヤーの皆様の協力のもと、定期的な調査や監査を通じ、お客様の信頼と満足に応える高機能、高付加価値の製品の提供に繋げています。

文書監査や現地監査において、課題が明確になった際には、現場に即した改善策の提案や、必要に応じた技術的なフォローアップを行っています。単なる管理に留まらず、パートナーとして共に品質を高め合う関係を築くことが、サプライチェーン全体の安定供給を含めた品質向上に不可欠であると考えます。さらに近年では、品質の確保だけでなく、環境負荷低減や人権尊重といった社会的要請への適合についても共通認識としています。今後もサプライヤーの皆様との強固なパートナーシップを基盤に、継続的な品質向上を積み重ねることで、安心・安全な製品を安定的に届け、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

レスポンシブル・ケア

関連するマテリアリティ

- 製品の価値および信頼性の向上
- 人権尊重理念の実践

調達活動 基本的な考え方

保土谷化学グループは、「コンプライアンス行動方針」「調達方針」のもと、調達活動を実施しております。原材料および商品・委託製品のみならず、設備機器の購入にあたっては、全てのお取引先様と公正な立場で接し、誠実な取引を行い、保土谷化学グループの良きパートナーとして、社会課題への対応をともに進めております。

調達方針

保土谷化学グループは、「調達方針」および「調達ガイドライン」を制定しております。

調達方針には、公正で誠実な取引を行うことに加えて、環境への配慮、相互コミュニケーションの深化という持続可能な調達の観点を組み込んでおり、この方針に従い調達活動を実施しております。

保土谷化学グループとお取引いただく際に締結する購買基本契約書の中には、「調達ガイドラインの遵守」の条項があります。このガイドラインの条項を遵守いただくことにより、原材料の品質・化学物質管理や製造等の環境負荷低減、ならびにサプライチェーンにおける人権の尊重、安全衛生管理や倫理といった環境・社会・ガバナンス等の社会的要請への適合を、保土谷化学グループは、お取引先様とともに推進しております。

調達方針

1. 法令・社会規範等の遵守
2. 環境に配慮した調達活動の実施
3. 公正な取引機会の提供
4. サプライチェーンとのコミュニケーションの深化

「調達方針」はホームページをご覧ください
<https://www.hodogaya.co.jp/company/philosophy/#a8>

持続可能な調達の推進

原材料や設備機器等の調達にあたっては、経営状態が健全であり、人権の尊重・環境・社会・ガバナンス等の社会的要請への適合を含め、継続的取引が可能であるお取引先様をグローバルな視点で探索し、強固なサプライチェーンを構築するよう努めております。特に、不透明な国際情勢や地政学リスクに対し、サプライチェーンのレジリエンス強化に向け、原材料ごとに複数の調達先の確保、調達国の多様化に取り組んでおります。

一定額以上の購入金額のお取引先様には、定期的に「調達ガイドライン実施状況調査票」を用いて、「調達ガイドライン」に記載されている遵守事項が適正に実施されているか、確認しております。また、調査票による確認と並行し、書類審査をもとにお取引先様へ現地監査も実施しており、お取引先様との相互理解の深化と信頼関係の構築に努めながら、改善活動を行っております。

購買部員には、持続可能な調達活動を実践していく上で必要な教育を行っております。

2024年4月に、RSPO認証を取得しました。

「調達ガイドライン」はホームページをご覧ください
https://www.hodogaya.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/09/Procurement-Guidelines_20241001.pdf

パートナーシップ構築宣言

保土谷化学は、サプライチェーンのお取引先様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進め、新たなパートナーシップを構築するための重点的な取り組みを宣言しております。

持続可能なサプライチェーンの構築を目指し、お取引先様との建設的な対話をもとに、環境や社会に配慮した事業活動を推進してまいります。

「パートナーシップ構築宣言」はホームページをご覧ください
<https://www.hodogaya.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/01/partnership2024.pdf>



責任ある鉱物資源の調達

保土谷化学グループは、責任ある鉱物資源調達を推進し、調達ガイドラインにおいて紛争鉱物への対応を定めています。紛争地域等における錫・タンタル・金・タングステン等の紛争鉱物は調達しておりません。紛争鉱物の使用が判明した場合は取引先様に是正を求め、是正措置が完了するまで対象原料の使用を中止します。